

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成20年2月18日	不動産番号	4104000342799
地図番号	(Z1)52-2	筆界特定	余白		
所 在	横手市駅南一丁目			余白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	町 反 畝 歩 附	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1番1	田	⑩	614	余白	
88番	田		1021	昭和44年9月11日土地改良法による換地処分 〔昭和45年3月10日〕	
余白	雑種地	余白		②昭和58年8月25日変更 〔昭和58年8月25日〕	
55番	宅地		747	58	平成4年10月28日土地区画整理法による換地処分 〔平成4年10月29日〕
余白	余白	余白			平成17年法務省令第18号附則第3条第2項の規定により移記 平成20年2月18日

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	平成2年6月15日 第5717号	原因 平成2年6月15日売買 所有者 秋田県 順位3番の登記を移記
	余白	余白	平成17年法務省令第18号附則第3条第2項の規定により移記 平成20年2月18日



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(秋田地方方法務局大曲支局管轄)

令和7年10月8日

秋田地方方法務局

登記官

鈴木弘之



* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K79096-4-1/1

1/1